ろうきん

ろうきんｉＤｅＣｏ
（個人型年金プラン）のご案内

～ 目　次 ～

＜手続き編＞

１．　お手続きについて（加入・移換）……P4
２．　ご提出書類について……P4
３．　掛金の納付（加入者）……P6
４．　残高照会・運用方法の変更……P6
５．　給付金の受取り……P8
６．　変更の提出……P9
７．　その他……P9
ろうきんの店舗のご案内……P10

＜商品・手数料編＞

１．　取扱い商品一覧……P14
２．　加入者等の管理等に係る手数料……P16
３．　給付……P18
４．　関係機関……P18

ろうきん

※本資料は、2024年12月1日時点で施行されている法律に基づき、2017年1月1日より
取扱いを開始している「ろうきんｉＤｅＣｏ（個人型年金プラン）」についてご案内するものです。

2024.12

ろうきんｉＤｅＣｏ
（個人型年金プラン）のご案内

ー 手続き編 ー

1．お手続きについて（加入・移換）

ご加入・移換までのスケジュール

加入

ご提出書類の提出

「記入方法のご案内」を参考に、ご提出書類にご記入のうえ、加入を希望されるお近くのろうきん窓口、もしくはご郵送にてご提出ください。
ろうきんの店舗のご案内：P.10 ～ P.11をご参照ください。

▼

受付・加入審査

国民年金基金連合会にて加入資格の審査が行われます。

▼

通知書類到着

加入手続き完了後、以下の書類が届きます。
〈国民年金基金連合会から〉
□個人型年金加入確認通知書 ※1
〈JIS&T※2 から〉
□口座開設のお知らせ
□パスワード設定のお知らせ※3

※1 加入が認められなかった場合は、「加入者資格不該当通知書」が届きます。
※2 JIS&T(日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社)は、ろうきんが記録関連業務を委託している会社です。
※3 残高照会や運用方法の変更時に必要となります。

▼

初回掛金引落

指定月より掛金の納付が始まります。
掛金の引落日は、毎月26日（非営業日の場合は翌営業日）です。

毎月26日

国民年金基金連合会に
①毎月20日までの受付
↓
翌月26日に初回掛金引落
②毎月21日以降月末までの受付
↓
翌々月26日に2ヶ月分をまとめて初回掛金引落

移換

ご提出書類の提出

「記入方法のご案内」を参考に、ご提出書類にご記入のうえ、移換を希望されるお近くのろうきん窓口、もしくはご郵送にてご提出ください。
ろうきんの店舗のご案内：P.10 ～ P.11をご参照ください。

約2～3ヶ月

通知書類到着

移換手続き完了後、以下の書類が届きます。
〈国民年金基金連合会から〉
□個人型年金移換完了通知書
〈JIS&T※1 から〉
□口座開設のお知らせ
□パスワード設定のお知らせ※2
□お取引報告書

※1 JIS&T(日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社)は、ろうきんが記録関連業務を委託している会社です。
※2 残高照会や運用方法の変更時に必要となります。

2．ご提出書類について

ご提出書類

ご提出書類
「加入者」と「運用指図者」ではそれぞれ提出書類が異なります。

＜「加入者」・・・掛金を拠出し、かつ資産の運用（運用の指図）を行う方＞

○第１号加入者…国民年金の第１号被保険者
（20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、フリーランス、学生など）
○第２号加入者…国民年金の第２号被保険者
（原則65歳未満の公務員などの共済組合員や民間企業の会社員）
○第３号加入者…国民年金の第３号被保険者
（国民年金の第２号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者）
○任意加入被保険者…国民年金の任意加入被保険者
（20歳以上65歳未満の国内非居住者や60歳以上65歳未満の保険料納付済期間等が480カ月未満の方）

＜「運用指図者」・・・掛金を拠出せず、資産の運用（運用の指図）のみを行う方＞

以下の表に沿ってご確認ください。

	提出書類名	個人型年金に加入（他制度からの移換と同時に加入を申込む場合も含む）							他制度からの移換手続きのみ（掛金拠出は行わない）	同封有無
		第１号加入者	第２号加入者 公務員など		第２号加入者 会社員		第３号加入者	任意加入被保険者	運用指図者	
			65歳未満	65歳以上	65歳未満	65歳以上				
1	個人型年金加入申出書	○	○		○		○	○		有
2	個人型年金加入申出書（第２号被保険者（65歳以上75歳未満）新規・継続加入用）			○		○				無（※4）
3	任意加入被保険者別紙							○		無（※4）
4	確認書	○								有
5	個人別管理資産移換依頼書　※1	（○）								有
6	移換時配分指定書　※1	（○）								有
7	加入者月別掛金額登録・変更届　※2	（○）								無（※4）
8	本人確認書類　※3	○								

掛金の納付方法を「事業主払込」とする場合は、上記に加えて以下の書類も必要です

	提出書類名	個人型年金に加入（他制度からの移換と同時に加入を申込む場合も含む）							他制度からの移換手続きのみ（掛金拠出は行わない）	帳票入手先
		第１号加入者	第２号加入者 公務員など		第２号加入者 会社員		第３号加入者	任意加入被保険者	運用指図者	
			65歳未満	65歳以上	65歳未満	65歳以上				
1	事業主払込（登録・納付方法変更等）に関する証明書				○	○				無（※4）
2	事業主払込（登録・納付方法変更等）に関する証明書（共済組合員用）		○	○						無（※4）

※１…以前に企業型確定拠出年金が導入されている企業等に所属していた方が退職し、個人型年金への移換を希望する場合に必要です。
※２…個人型年金加入申出書の「5.掛金額区分」で「納付月と金額を指定して納付します。」を選択した場合に必要です。
※３…①または②の書類（写し）が必要となります。
①運転免許証・福祉手帳・障害者手帳・マイナンバーカード・住基カード・パスポート（住所記載あり）のうち１点
②パスポート（住所記載なし）・健康保険証・年金手帳・住民票・印鑑証明書・戸籍謄（抄）本・公共料金の領収書のうち２点（氏名・生年月日・住所を確認できる組合せにしてください。）
※４…同封有無が「無」の帳票はこちらからダウンロードください。

ろうきんiDeCo スペシャルサイト

＊ご不明な点は、ろうきんｉＤｅＣｏ専用コールセンター（0120-320-615）までお問い合わせください。

2016年以前からろうきんの個人型確定拠出年金をご契約されている方（「労働金庫個人型年金プラン」をご契約されている方）、または、他の運営管理機関でｉＤｅＣｏをご契約されている方が、ろうきんｉＤｅＣｏ（個人型年金プラン）に移換される場合には、別途ご提出いただく書類がございます。該当される場合は、店頭にておたずねいただくか、ろうきんｉＤｅＣｏ専用コールセンターまでお問い合わせください。

3．掛金の納付（加入者）

国民年金基金連合会へ以下の方法で納付します。

第１号・第３号加入者 任意加入被保険者 （自営業者・専業主婦など）	第２号加入者 （公務員・民間企業の会社員など）
指定した金融機関からの口座振替（個人払込）となります。引落日は、毎月26日（休業日の場合は翌営業日）です。	原則、給与天引（事業主払込）となります。 ※事業所で給与天引できない場合等は、金融機関からの口座振替となります。口座振替日は、毎月26日（休業日の場合は翌営業日）です。

■　運用商品の購入日は、振替日の翌月中旬頃となります。
■　口座振替は当日のみであり、翌日以降の再振替および追納はできません。
■　口座振替を行う場合、ろうきんに口座がない方は事前に口座開設をお願いいたします。

4．残高照会・運用方法の変更

残高照会・運用方法変更の手続き

残高照会や運用方法の変更は、電話またはインターネットで手続き可能です。
手続きの際には、加入時にJIS&Tから通知された「口座番号」、「パスワード」の入力が必要となります。
※JIS&Tから年１回（12月末基準）送付される「お取引状況のお知らせ」でも、年金資産の状況をお知らせします。

■ 電話

オペレーター応答サービス
午前9:00～午後9:00
（土日・祝日・年末年始12/31～1/3を除きます。）
自動音声サービス/FAXサービス
24時間
（システムメンテナンスの時間を除きます。）

JIS&T コールセンター
045-650-2525
（パスワードを忘れた場合もこちらへお電話ください。）

■ インターネット

JIS&T WEBサイト
https://www.jis-t.ne.jp

運用方法の変更とは？

運用方法の変更には次の２通りがあります。

① 掛金の配分を変更する（商品別配分変更）

※加入者のみ対象となり、運用指図者は対象外となります。

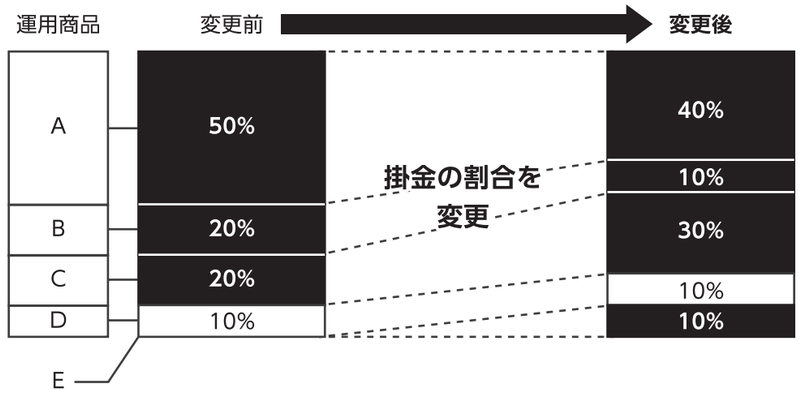

② 今まで積立てた資産の運用方法を変更する（スイッチング）

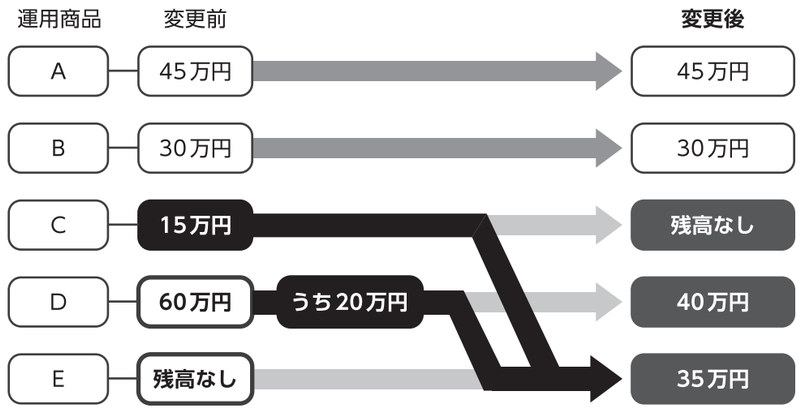

※スイッチングには、所定の日数がかかります。（通常３～８営業日かかります。）

5．給付金の受取り

給付金の種類

老齢給付金	加入者等が60歳に到達し、所定の通算加入者等期間を満たす場合、受取ることができます。※
障害給付金	加入者または加入者であった方が、傷病等によって一定の要件*を満たす障害状態である時に受取ることができます。
死亡一時金	加入者または加入者であった方が死亡した場合、その遺族が一時金として受取ることができます。

※ ＜老齢給付金＞ 通算加入者等期間毎の受給開始可能年齢

通算加入者等期間	受給開始可能年齢
10年以上	60歳
8年以上	61歳
6年以上	62歳
4年以上	63歳
2年以上	64歳
1ヵ月以上	65歳

※60歳までに通算加入者等期間を有さない場合、原則、加入された日から5年が経過すると受給が可能となります。
*障害給付金の請求要件については、ろうきんｉＤｅＣｏ専用コールセンター（0120-320-615）までお問合せください。

老齢給付金・障害給付金の受取方法

給付の裁定請求手続きは、記録関連運営管理機関（JIS&T）にお申し出ください。
給付金のお受取りには、（1）全額「年金」（2）「年金」と「一時金」の併給（3）全額「一時金」の方法があります。

＜老齢給付金裁定受付開始日について＞
60歳のお誕生日以降（※）、JIS＆Tより給付に関するご案内をお送りいたします。ご案内の中に「老齢給付金裁定請求受付開始日」の記載がございますので、開始日以降、JIS＆Tへ受給開始の旨をお申し出ください。75歳を超えても受取りの手続きを行わなかった場合は、一時金として全額支給されることになります。
（※）第2号被保険者の方は、給付の裁定請求手続きを行うためには、まず加入者資格を喪失する必要があります。お近くの「ろうきん」へお申し出ください。

給付の申請方法

JIS&Tへ給付申請に必要な書類をご提出ください。（申請書類は、JIS&Tのコールセンターまたはインターネット経由でお取り寄せください。）

JIS&Tコールセンター給付専用窓口
0120-1414-92
午前9:00～午後9:00（土日・祝日・年末年始を除く）
ホームページ **https://www.jis-t.ne.jp**

脱退一時金

原則として、個人型年金の加入を取りやめた場合（掛金の拠出をストップした場合）でも、制度脱退はせず、資産の運用のみを行う運用指図者となります。ただし、法令に定める要件に該当する場合に限り、制度から脱退し、一時金を受取ることができます。
※脱退一時金の請求要件については、ろうきんｉＤｅＣｏ専用コールセンター（0120-320-615）までお問合せください。

6．変更の届出

掛金の金額変更

掛金の金額を変更する場合は、「加入者掛金額変更届」をろうきんまでご提出ください。また、月別掛金の金額を登録・変更する場合は、「加入者月別掛金額登録・変更届」をあわせてご提出ください。「加入者掛金額変更届」、「加入者月別掛金額登録・変更届」は「ろうきんｉＤｅＣｏスペシャルサイト（https://rokin-ideco.com）」の「各種手続きのご案内」からダウンロードください。
なお、原則として掛金額は1月引落（前年12月分）から12月引落（11月分）の間に1回のみ変更可能です。

氏名・住所変更

氏名・住所変更の際はろうきんのお取引店へご連絡ください。個人型年金とその他のろうきんでのお取引についてそれぞれにお手続きが必要です。
氏名や住所の変更が行われていないと、国民年金基金連合会からの掛金払込証明書やJIS&Tからの運用実績等の通知が届かなくなりますので、ご注意ください。
※転・退職時や被保険者種別変更時にも、お手続きが必要です。

7．その他

運用商品の名義・年金資産状況のお知らせについて

お客様ご自身で運用商品を選択していただきますが、選択した商品についての預金契約や投資信託商品の購入契約の名義は、事務委託先金融機関*となります。
このため、通帳や受益証券は、お客様のお手元にはお届けいたしません。お客様の年金資産の状況については、毎年1回、記録関連運営管理機関であるJIS&Tから「お取引状況のお知らせ」を送付いたします。なお、最新の年金資産の状況をお知りになりたい場合は、WEBサイト（JIS&Tのサイト https://www.jis-t.ne.jp）でご確認いただくか、またはJIS&Tコールセンター（045-650-2525）までお問い合わせください。
*事務委託先金融機関は年金資産の管理・運用指図に基づく商品の購入契約、給付金支給事務等を行います。

運用商品の説明資料のご提供について

運用商品の詳しい説明資料（商品概要説明書や目論見書）をお求めの方は、「ろうきんｉＤｅＣｏスペシャルサイト（https://rokin-ideco.com）」でご確認いただくか、ろうきんのお取引店にお申し付けください。

国民年金基金連合会の資料のご提供について

加入・移換をご検討されるみなさまへの制度説明資料「加入・移換にあたっての確認事項」を必ずご確認ください。「ろうきんｉＤｅＣｏスペシャルサイト（https://rokin-ideco.com）」の「各種手続きのご案内」にも掲載しております。
「個人型年金規約」や「個人型確定拠出年金制度における個人情報の保護について」などの国民年金基金連合会の提供する説明資料をお求めの方は、ｉＤｅＣｏ公式サイト（https://www.ideco-koushiki.jp/）ならびに国民年金基金連合会のWEBサイト（https://www.npfa.or.jp/）でご確認いただくか、ろうきんのお取引店にお申し付けください。

ろうきんの店舗のご案内

＜加入申出書類等のご提出先について＞

ご加入を希望されるろうきんへ書類をご提出ください。
全国のろうきんのWEBサイトにて、店舗の検索ができます。

金庫名	QRコード （スマートフォンで読取りできます。）	WEBサイトのURL
北海道労働金庫		https://www.rokin-hokkaido.or.jp/
東北労働金庫		https://www.tohoku-rokin.or.jp/
中央労働金庫		https://chuo.rokin.com/
新潟県労働金庫		https://www.niigata-rokin.or.jp/
長野県労働金庫		https://www.nagano-rokin.co.jp/
静岡県労働金庫		https://shizuoka.rokin.or.jp/

金庫名	QRコード （スマートフォンで読取りできます。）	WEBサイトのURL
北陸労働金庫		https://hokuriku.rokin.or.jp/
東海労働金庫		https://tokai.rokin.or.jp/
近畿労働金庫		https://www.rokin.or.jp/
中国労働金庫		https://www.chugoku.rokin.or.jp/
四国労働金庫		https://www.shikoku-rokin.or.jp/
九州労働金庫		https://kyusyu-rokin.com/
沖縄県労働金庫		https://www.okinawa-rokin.or.jp/

ろうきんｉＤｅＣｏ
（個人型年金プラン）のご案内

― 商品・手数料編 ―

1　取扱商品一覧

商品分類		商品名	商品提供機関	手数料	商品概要	中途解約時の取扱い	予想される商品のリスク	選定理由
元本確保型商品	定期預金	ろうきん確定拠出年金 定期預金（1年）	労働金庫	ありません	預入期間は1年、預入時の約定利率を満期日まで適用する定期預金（元本確保型商品）	中途解約利率適用（約定利率×所定の期間に応じた利率）	インフレリスク 信用リスク	各労働金庫は自己資本比率、不良債権比率など財務状況は健全、定期預金の運用実績も十分。預金保険の対象であり、長期に安定した運用が可能であることから選定。
		ろうきん確定拠出年金 定期預金（スーパー1型）（5年）	労働金庫		預入期間は5年、預入時の約定利率を満期日まで適用する定期預金（元本確保型商品）			
		ろうきん確定拠出年金 定期預金（10年）	労働金庫		預入期間は10年、預入時の約定利率を満期日まで適用する定期預金（元本確保型商品）			

商品分類			商品名	商品提供機関	信託報酬	商品概要	ベンチマーク	予想される商品のリスク	選定理由
	投資対象	運用スタイル							
元本確保型以外の商品（投資信託）	国内債券	パッシブ	ダイワつみたてインデックス 日本債券	労働金庫	0.13200%	日本債券インデックスマザーファンド受益証券およびわが国の公社債に投資し、投資成果をNOMURA－BPI総合指数の動きに連動させることを目指して運用を行なうことを基本とします。	NOMURA－BPI 総合指数	金利変動リスク 信用リスク	ベンチマークの動きに連動させることを目標とし、商品の運用プロセス・判断基準が明確に定められていることから、インデックスファンドとして選定。運用管理費用が比較的低く設定されています。
			DCダイワ日本債券インデックス	労働金庫	0.27500%	日本債券インデックスマザーファンド受益証券およびわが国の公社債に投資し、投資成果をダイワ・ボンド・インデックス（DBI）総合指数の動きに連動させることを目指して運用を行なうことを基本とします。	ダイワ・ボンド・インデックス（DBI）総合指数		ベンチマークの動きに連動させることを目標とし、商品の運用プロセス・判断基準が明確に定められていることから、インデックスファンドとして選定。
	国内株式		ダイワつみたてインデックス 日本株式	労働金庫	0.15400%	トピックス・インデックス・マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に連動した投資成果をめざします。	東証株価指数 （TOPIX）（配当込み）	価格変動リスク 信用リスク	マザーファンドは資産規模も十分大きく、運用実績も10年以上と長く、TOPIXとのかい離率（トラッキングエラー）も合理的な水準で推移してきていることから、インデックスファンドとして選定。運用管理費用が比較的低く設定されています。
			DCダイワ日本株式インデックス	労働金庫	0.27500%				マザーファンドは資産規模も十分大きく、運用実績も10年以上と長く、TOPIXとのかい離率（トラッキングエラー）も合理的な水準で推移してきていることから、インデックスファンドとして選定。
	外国債券		ダイワつみたてインデックス 外国債券	労働金庫	0.15400%	外国債券インデックスマザーファンドの受益証券および外国の公社債に投資し、投資成果をFTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きに連動させることを目指して運用を行なうことを基本とします。	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）	金利変動リスク 信用リスク 為替変動リスク	ベンチマークの動きに連動させることを目標とし、商品の運用プロセス・判断基準が明確に定められていることから、インデックスファンドとして選定。運用管理費用が比較的低く設定されています。
			DCダイワ外国債券インデックス	労働金庫	0.25300%				ベンチマークの動きに連動させることを目標とし、商品の運用プロセス・判断基準が明確に定められていることから、インデックスファンドとして選定。
	外国株式		野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI－KOKUSAI	労働金庫	0.09889%	親投資信託である外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、MSCI－KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。	MSCI－KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）	価格変動リスク 信用リスク 為替変動リスク	全体の運用プロセスを3段階に分けて、精密な運用を実行、ポートフォリオ構築は、ベンチマーク情報を収集し、原則として完全法により組入対象銘柄の選定を行っていることから、インデックスファンドとして選定。
	バランス	国内外／債券・株式	4資産分散投資・スタンダード <DC年金> わたしへの贈りもの	労働金庫	0.15400%	主として国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券、国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券および外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行います。 （国内株式／国内債券／外国債券／短期金融資産） 〈スタンダード〉20%／10%／52%／15%／3% 〈ミドルクラス〉30%／15%／37%／15%／3% 〈ハイクラス〉40%／19%／22%／16%／3%	【国内株式】 東証株価指数 （TOPIX）（配当込み） 【国内債券】 NOMURA－BPI総合 【海外株式】 MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし） 【海外債券】 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジなし）	価格変動リスク 金利変動リスク 信用リスク 為替変動リスク	内外株式、債券の代表的な指数をベンチマークとするパッシブ運用を行うマザーファンドへ分散投資を行い、運用会社が独自に作成した合成ベンチマークの収益率に概ね連動する収益を上げることを目標としており、運用プロセスと判断基準が明確に定められているため、インデックスファンドとして選定。運用管理費用が比較的低く設定されています。
			4資産分散投資・ミドルクラス <DC年金> わたしへの贈りもの	労働金庫	0.15400%				
			4資産分散投資・ハイクラス <DC年金> わたしへの贈りもの	労働金庫	0.15400%				
			DIAMバランス・ファンド <DC年金>1安定型	労働金庫	0.28600%	主として国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券、国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券および外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行います。 （国内株式／国内債券／外国債券／短期金融資産） 〈安定型〉19%／5%／65%／8%／3% 〈安定成長型〉30%／12%／43%／12%／3% 〈成長型〉40%／19%／22%／16%／3%			内外株式、債券の代表的な指数をベンチマークとするパッシブ運用を行うマザーファンドへ分散投資を行い、運用会社が独自に作成した合成ベンチマークの収益率に概ね連動する収益を上げることを目標としており、運用プロセスと判断基準が明確に定められているため、インデックスファンドとして選定。
			DIAMバランス・ファンド <DC年金>2安定・成長型	労働金庫	0.31900%				
			DIAMバランス・ファンド <DC年金>3成長型	労働金庫	0.35200%				
	国内リート		One DC 国内リートインデックスファンド	労働金庫	0.18700%	新光J－REITマザーファンドを通じて、わが国の取引所上場（上場予定を含む）の不動産投資信託証券（J－REIT）に実質的に投資し、東京証券取引所の「東証REIT指数（配当込み）」に連動する投資成果を目指した運用を行います。	東証REIT指数 （配当込み）	リート価格変動リスク 金利変動リスク 信用リスク	新光J-REITマザーファンドを通じてJ-REITに投資し、東証REIT指数に連動する投資成果を目標としており、運用プロセスと判断基準が明確に定められていることから、インデックスファンドとして選定。運用管理費用が比較的低く設定されています。
	外国リート		One DC 先進国リートインデックスファンド	労働金庫	0.22000%	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国の不動産投資信託証券に実質的に投資し、S&P先進国REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。	S&P先進国REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）	リート価格変動リスク 金利変動リスク 信用リスク 為替変動リスク	S&P先進国REITインデックスに連動する投資成果を目標としており、運用プロセスと判断基準が明確に定められていることから、インデックスファンドとして選定。運用管理費用が比較的低く設定されています。

運用の方法に係る情報の提供（確定拠出年金法第24条、確定拠出年金法施行規則第20条、法令解釈第3）

2　加入者等の管理等に係る手数料

[加入時の手数料]

	手数料の内容	支払先	金 額
①	口座の開設等に係る手数料 ※1	国民年金基金連合会	新たに加入者等の資格を取得したとき **2,829円**

[定例の手数料]

	手数料の内容	支払先	金 額 ※2
②	掛金の収納等に係る手数料 ※3	国民年金基金連合会	**105円／回**
③	各種届書の受理・資産運用に関する基礎的な資料の提供等および口座の管理に係る手数料	ろうきん	**310円／月**
④	拠出金の管理等に係る手数料	日本カストディ銀行	**66円／月**

[その他の手数料]

	手数料の内容	支払先	金 額
⑤	国民年金基金連合会が行う還付*の事務に係る手数料	国民年金基金連合会	1回の還付*につき **1,048円**
⑥	特定運営管理機関**が行う自動移換時に係る手数料	JIS&T	**3,300円**
⑦	国民年金基金連合会が行う自動移換時に係る手数料	国民年金基金連合会	**1,048円**
⑧	個人別管理資産の管理に係る手数料 ※4	JIS&T	**52円／月**
⑨	特定運営管理機関**が行う特定移(受)換時に係る手数料 ※5	JIS&T	**1,100円**
⑩	特定運営管理機関**が行う脱退一時金・死亡一時金の裁定の事務に係る手数料 ※5	JIS&T	脱退一時金・死亡一時金の支給があったとき **4,180円**
⑪	事務委託先金融機関(年金資産の管理等を行います)が行う給付、還付*及び脱退一時金の事務に係る手数料	日本カストディ銀行	1回の給付、還付*及び脱退一時金につき **440円**

* 還付とは、国民年金保険料の未納期間や加入者たる資格を有しない期間に拠出した掛金、または法令および個人型年金規約に定める限度額を超えて拠出された掛金を加入者等へ返還することをいいます。

** 特定運営管理機関とは、国民年金基金連合会の委託を受けて自動移換者に関する事務を行う機関のことで、JIS&Tが指定されています。

・⑤⑩⑪の手数料については、給付、還付または死亡一時金を受給したときに、給付、還付または死亡一時金の受給額よりお支払いただきます。

・上記手数料は消費税を含んでいます。

※1 移換時も含みます。
※2 納付月と金額を指定して掛金を納付する場合は、月毎に掛金から控除される手数料額が異なることがあります。詳しくは、ろうきんｉＤｅＣｏ専用コールセンター(0120-320-615)までお問い合わせください。
※3 運用指図者は対象となりません。
※4 個人別管理資産が移換された日の属する月の4か月後から起算します。
※5 手数料に振込手数料を含んでいます。

[ケース別手数料例]

(1)個人型年金加入者の場合

口座の開設等に係る手数料	①＝2,829円 ⇒ 最初の掛金から控除いたします。
年間手数料 (掛金を毎月納付する場合)	②＋③＋④＝5,772円／年(481円／月) ⇒ 毎月の掛金から控除いたします。

(2)個人型年金運用指図者の場合

口座の開設等に係る手数料	①＝2,829円 ⇒ 移換時に個人別年金資産額からお支払いただきます。
年間手数料	③＋④＝4,512円／年(376円／月) ⇒ 毎月の手数料をまとめて、毎年2月(手数料対象期間は手数料徴収の前年1月から12月分まで)に個人別年金資産額の売却によりお支払いただきます。個人別年金資産額の売却は、前記 1 取扱商品一覧 における運用商品の掲載の順に行います。なお、手数料対象期間内に掛金拠出・給付・移換等が発生したときには、それまでに発生した手数料を掛金・給付金・移換金等よりお支払いただきます。

(3)脱退一時金を請求する場合(法令に定める要件に該当する場合に限ります)

特定運営管理機関が行う脱退一時金・死亡一時金の裁定の事務に係る手数料	⑩＝4,180円 ⇒脱退一時金を請求した場合、脱退一時金の支給額からお支払いただきます。

(4)自動移換された場合

企業型年金の加入資格を喪失し、個人型年金へ移換手続きをせずに6か月経過し、特定運営管理機関に移換(自動移換)された場合、以下の手数料がかかります。

特定運営管理機関が行う自動移換時に係る手数料	⑥＝3,300円	⇒ ⑥⑦とも、特定運営管理機関に移換(自動移換)された場合、個人別年金資産額からお支払いただきます。
国民年金基金連合会が行う自動移換時に係る手数料	⑦＝1,048円	
(個人別管理資産の管理に係る手数料)	(⑧＝52円／月)	⇒ 個人別管理資産が移換された日の属する月の4か月後から起算します。
	小計　⑥＋⑦(＋⑧)＝4,348円(＋⑧)	

特定運営管理機関から個人型年金へ移換(特定受換)する場合、または脱退一時金を請求する場合、以下の手数料がかかります。

A. 特定運営管理機関から個人型年金へ移換する場合	
特定運営管理機関が行う特定受換時に係る手数料	⑨＝1,100円 ⇒ 自動移換された方が、特定運営管理機関から個人型年金へ移換(特定受換)する場合、個人別年金資産額からお支払いただきます。 なお、個人型年金の加入者になる場合には、上記「(1)個人型年金加入者の場合」、個人型年金の運用指図者になる場合には、上記「(2)個人型年金運用指図者の場合」の手数料が別途必要です。
	合計　⑥＋⑦(＋⑧)＋⑨＋【(1)または(2)】 ＝5,448円(＋⑧)＋【(1)または(2)】

B. 脱退一時金を請求する場合(法令に定める要件に該当する場合に限ります)	
	合計　⑥＋⑦(＋⑧)＋⑩＝8,528円(＋⑧) ⇒ 自動移換された方が、そのまま脱退一時金をお受け取りになる場合、個人別管理資産額からお支払いただきます。

3　給付

60歳のお誕生日以降に、加入者資格を喪失された方に対して、JIS＆Tより給付に関するご案内をお送りします。ご案内の中に「老齢給付金裁定請求受付開始日」の記載がございます。給付の裁定請求手続きは、開始日以降、記録関連運営管理機関（JIS＆T）へお申し出ください。

75歳を超えても受取りの手続きを行わなかった場合は、一時金として全額支給されることになります。

なお、給付の受取りには以下の方法があります。

（1）全額「年金」　（2）「年金」と「一時金」の併給　（3）全額「一時金」

■年金の受給方法

受給期間	5年以上20年以下の範囲内で受給権者が指定します。	
受給回数（年）	1回・2回・3回・4回・6回・12回の中から受給権者が選択します。 ※なお、1回の給付につき事務委託先金融機関の手数料 （ 2 加入者等の管理等に係る手数料 の⑪:440円）がかかります。	
受給月	1回の場合　12月	
	2回の場合　6月・12月	
	3回の場合　4月・8月・12月	
	4回の場合　3月・6月・9月・12月	
	6回の場合　偶数月	
	12回の場合　毎月	
受給日	毎月　20日（休日の場合は、翌営業日）	
年金給付の額の算定方法の変更	老齢給付金	年金給付開始月から起算して5年を経過した日以後に、年金給付の額を一時金に受取り変更が可能です。
	障害給付金	障害年金給付開始月から起算して5年を経過した日以後に、変更が可能です。（支給予定期間の変更含む）

■一時金の受給方法

受給日	随時払 不備のない状態で記録関連運営管理機関（JIS&T）に必要書類をご提出いただいてから1か月程度
備考	裁定手続の完了後に、速やかに個人別管理資産の現金化（運用商品の売却）を行います。 ※なお、事務委託先金融機関の手数料 （ 2 加入者等の管理等に係る手数料 の⑪:440円）がかかります。

4　関係機関

国民年金基金連合会（国基連）は、厚生労働大臣の承認を受けて策定した個人型年金規約に基づき、拠出限度額の管理、個人型年金加入者の資格管理等を行います。

国基連が委託している機関は以下のとおりです。

委託機関	業務内容	委託先名
運用関連運営管理機関	運用方法（商品）の提示・運用商品に係る情報提供等を行います。	労働金庫 （再委託先） 労働金庫連合会
記録関連運営管理機関	加入者ごとの運用記録管理、運用指図のとりまとめ及び国基連への通知、給付の裁定等を行います。	労働金庫 （再委託先） 日本ｲﾝﾍﾞｽﾀｰ・ｿﾘｭｰｼｮﾝ・ｱﾝﾄﾞ・ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ株式会社 （略称：JIS&T） ＊運営管理機関（ろうきん）は、記録関連業務についてJIS&Tに再委託しています。 ＊お客様の個人情報はJIS&Tにて管理しています。
事務委託先金融機関	年金資産の管理、運用指図に基づく商品の購入契約、給付金支給事務等を行います。	日本カストディ銀行

memo